

唐津市子どもの医療費助成制度は
令和6年7月受診分からの対象年齢を



高校生等※まで拡大します



※高校生等:18歳を迎えて最初の3月31日までの児童
(学生ではない児童も対象)

自己負担の限度額 (一医療機関当たり)	令和6年6月受診分まで	令和6年7月受診分から
高校生等	対象外	外来・薬局:1,000円/月 (500円/1回) 入院:1,000円/月
中学生	外来・薬局:1,000円/月 (500円/1回)	外来・薬局:1,000円/月 (500円/1回) 入院:1,000円/月
小学生	入院:1,000円/月	外来:1,000円/月 (500円/1回) 薬局:無料 入院:1,000円/月
未就学児	外来:1,000円/月 (500円/1回) 薬局:無料 入院:1,000円/月	外来:1,000円/月 (500円/1回) 薬局:無料 入院:1,000円/月

- 唐津市に住民登録がある児童が助成の対象です。
- 健康保険適用の診療が助成の対象です。
- 令和6年4月時点で中学生以下の児童の資格証は、そのまま使用できます。
- 令和6年3月に中学校を卒業した児童の資格証は、有効期限切れのため使用できません。
- 令和6年4月時点で高校生等の児童へ「子どもの医療費受給資格登録申請書」を郵送していますので、申請手続きをしてください。手続き後、新しい資格証を交付します。
- 一部、他医療費助成制度や保険証の状況によって資格証発行の対象外となる場合があります。

【問い合わせ】

唐津市 保健福祉部こども家庭課
TEL 0955-72-9151
または各市民センター総務・福祉課

唐津市子どもの医療費助成制度に
ついて、詳しくは市のホームページ
をご確認ください。

唐津市 子どもの医療費助成制度

検索

